

分類	項目	No.	質問内容	回答
1.17のつどい	ボランティア	1	ボランティアは何時から開始ですか？	1月16日(火) 15時から受付開始。 1月17日(水) 午前3時から受付開始。(午前4時から作業開始)。 1月18日(木) 午前8時30分から受付開始。(午前9時から作業開始)。 作業完了次第受付終了となります。
		2	ボランティアの事前申込は必要ですか？	不要です。 当日、作業開始1時間前から、東遊園地内 本部テントで受付を行います。 受付時に氏名・住所・性別・年齢を記載いただくこととなりますが、これはボランティア保険に加入するためです。記載いただいた個人情報を目的外で使用することはありません。
		3	ボランティア受付はどこで行っていますか？	東遊園地内の本部テントで受付を行います。 受付時に氏名・住所・性別・年齢を記載いただくこととなりますが、これはボランティア保険に加入するためです。記載いただいた個人情報を目的外で使用することはありません。
		4	3日間全てに参加しないと駄目ですか？	いいえ。ご都合がつく日の活動可能な時間でご参加いただけます。
		5	ボランティアに参加したいと考えていますが、年齢制限はありますか？	年齢制限はございません。
		6	具体的にどのような作業を行う予定ですか？	1月16日(火) 竹並べ(竹を並べた後、水を張ります)・紙灯笼並べ 1月17日(水) 4時から5時：竹に張っている水の確認・補充とロウソク浮かべを行います。 5時から7時：ロウソクの点灯。消えたロウソクの交換・点灯 16時から18時：ロウソクの消灯。水張り、ロウソク浮かべ、ロウソクの点灯 1月18日(木) 9時から：ロウソク・水を竹から取り出し、ロウソクと竹を別々に回収を行います。紙灯笼の紙とキャンドルを別々に回収します。
		7	17日の終了時間は何時ですか？	19時から20時ごろに片付けを開始し、21時には終了します。
		8	作業は必ず記載の終了時間まで行いますか？	当日の天候やボランティアの方の人数等のより作業の進捗状況が変化します。 このため終了時間までに作業が終わってしまうことがあります。
		9	ボランティアを行う際の服装は？	竹・水を扱いますので、汚れたり、濡れたりしてもいい服装をお願いします。
		10	着替える場所がありますか？	ありません。
		11	ボランティアを行う際、必要なものはありますか？	竹・水を扱いますので、軍手・長靴・雨具、ゴム手袋等、必要と思われるものをご持参ください。
		12	荷物置き場がありますか？	ありません。ボランティアを行っている間も、ご自身の荷物をご自身で管理願います。
		13	当日、ボランティア中にケガをした場合はどうすればいいですか？	主催団体がボランティア保険に加入していますので、ケガをしたときは、東遊園地内本部テントにお越しいただき、係員にその旨をお伝えください。
		14	ボランティアに参加する際、個人や団体の区分はありますか？	ありません。ただし、団体で参加される場合は「氏名・住所・性別・年齢」を記載した名簿をご持参ください。

	その他	15	雨天でも開催しますか？	雨天でも開催します。 ただし、参加されるかどうかについては安全面等を考慮したうえで、ご自身でご判断ください。
		16	並べる竹の数は何本ですか？	約3,000本を予定しております。
		17	今年は紙灯籠を設置すると聞いたのですが、数はいくつぐらいを予定していますか？	約4,000本を予定しております。
慰霊と復興の モニュメント	開錠	18	瞑想空間（慰霊と復興のモニュメント内銘板設置箇所）は何時から何時まで入れますか？	毎日9時から17時です。土・日・祝日・年末年始も開けています。 状況により、方法を変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。 1.17のつどいの開催中につきましては、1月16日午前9時～1月17日21時ごろまで開けています。
		19	慰霊と復興のモニュメントは年末年始も開いていますか？	年末年始も通常どおり開けています。
	見学等	20	慰霊と復興のモニュメント（瞑想空間）に献花や千羽鶴を置きたいが、どうしたらよいですか？	置いていただくことは可能です。申請、申告等は必要ありません。一定の期間が経ちましたら、こちらで処分させていただくことがありますのでご了承ください。
		21	震災学習で慰霊と復興のモニュメントや1.17 希望の灯りを見学したいが、事前申請は必要ですか？	事前の申請等は必要ありませんので、自由に見学してください。ただし、他の見学等と重なる場合がありますので、その際はご了承ください。 地下に降りる「瞑想空間」内には亡くなられた方々のお名前が掲示されておりますので、見学の際はご遺族の方々へのご配慮をお願いします。
		22	周辺で撮影してもよいですか？ 周辺でイベントを実施してもよいですか？	慰霊と復興のモニュメント周辺における、取材や映像作品制作に関する撮影等や行事の開催については、計画時点で事前に申請をお願いします。また、撮影やイベントの際はご遺族や周囲の市民へのご配慮をお願いします。 <b>【申請先】</b> 地域協働局地域活性課 〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1 神戸市役所 1 号館23階 メールアドレス： social-kobe@office.city.kobe.lg.jp 電話番号： 078-322-6491 <b>【申請時に必要な内容】</b> ・主催者名 ・開催日時 ・撮影やイベントの主旨・概要